# 葛飾区観光写真コンクール 、賞作品が決まりました



【担当課】 観光課

葛飾区長賞

# ▶(一社)葛飾区観光協会会長賞





「一緒に踊ろう」 … 佐藤削弘 「新しい試み」 …… 齋藤力

●葛飾区議会議長賞

浦上景一

東京商工会議所葛飾支部会長賞

小池匡満

葛飾区商店街連合会会長賞

大山佳成 

●第35回葛飾区産業フェア実行委員長賞

渡辺実徳 

全東京写真連盟会長賞

堀越力男

この他、10人の方が入賞しました。

#### ・・・・・ 入賞作品の展示・・・・・

【日時】 12月19日(約午後1時~令和2年1月9日(約午後5時 (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

【会場】 区民ホール(区役所2階)

【問い合わせ】 (一社)葛飾区観光協会 ☎3650‐9876

# 12月1日~7日 TOKYO 交通安全キャンペー

【担当課】 道路管理課交通安全対策担当

#### ■子どもと高齢者の安全な通行の確保

子どもの交通事故は下校時間帯の午後2 ~6時の間に多く発生しています。保護者 の方は、信号が青でも子どもに左右の安全 確認をさせ、飛び出しや路上で遊ぶ危険性 などを教えましょう。

交通事故死者数のうち、高齢者が約4割 を占めており、そのうちの6割は歩行者で す。信号無視や横断禁止場所の横断などの ルール違反はやめましょう。



左右を確認しましょう

### ■高齢運転者の交通事故防止

体調が優れない時は運転を控えるなど、安全運転を心掛けましょ う。

また、運転に自信がある方でも運転免許証の自主返納について周 りと話し合ってみてください。

都では70歳以上の運転者を対象に、ペダル踏み間違い時の急加 速を抑制する装置の購入・設置の補助を行っています。詳しくは 東京都交通安全課(☎5388 - 2759)へお問い合わせください。

#### ■自転車の交通事故防止

自転車事故の半数以上に、交差点内での安全不確認など自転車側 の交通違反がありました。自転車に乗る際は交通ルールを守りまし ょう。都の条例が改正され、令和2年4月1日から自転車を利用す る方の保険加入が義務化されます。区ではTSマーク(自転車保険付 帯)の取得費を補助しています。TSマークは自転車安全整備士が点 検確認した自転車に貼り付けるもので、傷害保険や賠償責任保険な どが付帯されます。詳しくは、区ホームページをご覧になるか、お 問い合わせください。

#### 二輪車の交通事故防止

二輪車に乗る際はヘルメットの顎ひもをしっかりと締め、長袖や 長ズボン、胸部などを守るプロテクターを着用しましょう。

#### 飲酒運転の根絶

飲酒運転は犯罪です。運転者だけでなく、酒類の提供者や車両の 同乗者も罰せられます。自転車の飲酒運転も禁止されています。

#### ■違法駐車対策の推進

違法駐車は、交通渋滞や交通事故の原因となります。

車で外出する前に、あらかじめ目的地の駐車場所を確認し、駐車 場やパーキングメーターを利用しましょう。

### 問い合わせ

▶交通安全キャンペーンについて

葛飾警察署 ☎3695 - 0110 亀有警察署 ☎3607 - 0110

▶安全運転支援装置について

東京都交通安全課 ☎5388 - 2759

▶TSマーク(自転車保険付帯)の補助について 道路管理課交通安全対策担当 ☎5654‐8386

### 12月1日(日)午後8時放送開始



区公式YouTube チャンネルと J:COM(地デジ11ch)で 視聴可能

右のQRコー ドからも過去 の放送をご覧



## 『カツシカメシ』企画スタート!



(かつしか観光大使)出演(内山信二さん)



(大食いYouTub~ uTuber)



(かつしか観光大使)ナレーター 吉田照美さん

かつしか観光大使の内山信二さんが、地元葛飾でしか出会えない 人、葛飾でしか経験できないイベント、葛飾でしか食べられない物 など、葛飾ならではの魅力を求めて区内を巡る情報バラエティです。 今回から葛飾の新しいグルメを創作する『カツシカメシ』企画が始 動!食べるスペシャリスト、大食いYouTuberの三宅智子さんも登 場します! 【担当課】 広報課 ☎5654 - 8115

# 安全・安心なまちづくり多

区民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりのためのさま ざまな取り組みを紹介します。

【担当課】 地域保健課 ☎3602 - 1231

## ●セプン‐イレプン店舗への自動体外式除細動器 (AED)設置を始めました

区では、区内小・中学校な どの区有施設194カ所にAED を設置していますが、AED が設置されていない未充足地 域を解消するため、その地域 のセブン - イレブンにAED を設置するための協定を締結 しています。

10月25日、協定に基づきセ

ブン・イレブン金町店(金町 3 - 21 - 13) にAEDを設置しました。

現在、未充足地域は24カ所で、その内11カ所の地域にある店舗 にAEDを設置します。その他の地域についても順次設置してい く予定です。